

○岩手北部森林管理署の「採材現地検討会及び労働災害防止協議会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材検討会に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。令和4年8月2日（火）に岩手県八幡平市の国見国有林で開催された「令和4年度 採材現地検討会及び労働災害防止協議会」に、青森事務所から2名出席してきました。

当日は曇りのなか、林業関係団体や市町村担当者、署管内の林業事業体など総勢30名を超える参加を得て開催され、今回の採材検討会ではカラマツと広葉樹の採材について検討を行いました。岩手北部森林管理署長の挨拶後、各地域における販売価格など東北の需要動向に関して青森事務所から説明、岩手県森林組合連合会からは木材市況等について情報提供と、現在の需要動向やスギ、カラマツ及び広葉樹ごとの引き合い状況などに関して説明がありました。続いて、署の担当者から事業概要、生産事業地における広葉樹の取り扱いや販売結果等について説明があり、その後、4本のカラマツを4班に分けて採材方法の検討を行うとともに、検討した結果を発表し、節の大きさなどの欠点について一般材や合板材として許容される限度など意見交換が行われました。また、伐採前のオニグルミの立木について、岩手県森連の担当者からその用途と採材に際する留意すべき欠点等を説明いただいたところです。

最後に青森事務所から、スギ等針葉樹の一般材、合板材の4m採材の推進や適切な仕訳の徹底、また、労働災害の防止に努めるよう安全についての講評があり採材検討会を終了しました。

午後からは採材検討の現地にて、労働災害防止協議会を開催。岩手北部森林管理署長の挨拶、続いて盛岡労働基準監督署長から挨拶があり、その後、署担当者から事業概要の説明後、署次長の解説で生産事業を実行している鹿角森林組合の作業点検を行いました。カラマツ大径材のチェーンソー伐倒、枝払い、玉切り、造材、グラップル集材の作業を参加者全員で見学して、最後に盛岡労働基準署から注意喚起を含む講評と、資料を基にした安全講話を受け、協議会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会や労働災害防止協議会へ積極的に参加し、国有林材の有効な利用と労働安全に貢献して参りたいと考えています。



（カラマツの採材検討）



（広葉樹立木の採材方法を解説）